

森の相談窓口

豊田市では、豊田市内に森林を所有する方を対象に、管理や所有に関して相談できる窓口を設置します。

こんなときにご相談ください

森林を相続するにあたり疑問や不安があるが、どこに相談したらよいか分からない

森林を所有しているが、どのように管理していけばよいか分からない



愛知県豊田加茂農林水産事務所・豊田森林組合と連携し対応します

設置場所 森の相談窓口（令和7年8月1日から）
豊田市役所 足助支所 北庁舎 豊田市森林課内
受付時間 月曜日から金曜日まで（祝日や年末年始等を除く）
午前9時から正午、午後1時から午後4時
専用電話番号 0565-62-0623

相談の流れ

- ◆ 豊田市・森の総合サイトTomoriに掲載の申し込みフォームに必要事項を入力。
申し込みフォームへの入力難しい場合は相談専用電話番号へお電話ください。
- ◆ 森の相談窓口担当者が相談内容を確認し、解決策について検討のうえ、ご連絡します。



申し込みフォーム